

競 技 注 意 事 項

西宮市新人陸上競技大会

1. 本大会は2025年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により運営する。

2. 招集について

（1）招集は、すべての競技において、現地コールとする。

（2）招集時刻は、その競技開始時刻を基準として下記のように定める。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック 競技	競技開始20分前	競技開始10分前
フィールド競技	競技開始30分前	競技開始20分前
（棒 高 跳）	競技開始30分前	競技開始20分前

（3）招集の手順

①2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、本人が第一種目の審判に申し出ること。（第二種目の招集に行くとき、および競技終了後戻ってきたときなど）

②競技者は招集開始時刻に現地に集合し点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイクピンの長さ（走高跳12mm以下、その他は9mm以下、先端が鋭利なものは不可）・衣類および競技場内への持込物品等の点検を受けたあと、係員の指示に従うこと。

③招集時間に遅れそうなときには、代理を行かせること。

④招集完了時刻に遅れた選手は、当該種目を棄権したものとして処理する。

⑤競技への出場をやむを得ず棄権するときは、招集開始時刻までに監督もしくは選手本人がその旨を競技者係に申し出ること。

3. TR5：競技靴について

本大会はTR5.2（TR5：競技用靴）を適応する。

規定シューズ以外のものを使用している場合は出場不可もしくは失格とする。

4. 競技運営について

①トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。

②トラック競技のスタートについては『イングリッシュコマンド、不正スタートをした者は1回で失格』とする。

③スタートにおける不適切行為は、競技規則第162条5を適用せず注意にとどめる。

④トラック競技の計時は写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合はより細かく優劣を判定して順位を決める。（2/1000秒以上の差）それでも決められない場合は抽選とする。

⑤リレー競技のマーカーは1箇所とし、各自で準備した粘着テープ等を使用する。（競技規則第170条⑪）なお、使用したマーカーは前走者が撤去すること。

⑥リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、競技開始時刻1時間前までに記録室に提出する。
1年女子リレーの予選のみ、50分前までの提出とする。なお、リレーチームの編成メンバーは、予選・決勝ともに、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。（競技規則第170条⑰）

⑦助力については、競技規則144条を適用するので十分注意する。（他は競技規則144条②を適用する）

⑧短距離走では、競技者の安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。

⑨競技前の跳躍・投擲練習は、競技役員の指示によって行うこと。

⑩2種目以上の競技に同時に出場するときは、審判長の判断で、フィールド競技については1ラウンドに一度、（走高跳・棒高跳については各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。

⑪フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、2個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は粘着テープ等を使用してもよい。

（競技規則 180 条③）

⑫ウォーミングアップは全て補助競技場で行うこと。砲丸・円盤を使つての投てき練習は、競技開始前の公式練習以外は一切禁止する。但し、補助競技場内にメディシンボール等を使った基本練習ができる区域を設ける。その他の場所では一切行わないこと。

（8時45分まではトラックでのウォーミングアップを許可するが、出場選手以外の使用は禁止する。）

⑬100m・200m・400m・リレーの決勝進出は予選タイム上位8名（チーム）とする。その他のトラック種目のハードル・800m・1500m・3000mはタイムレース決勝とする。1500m・3000mでは、先頭に1周抜かれた場合、競技を中止させる場合がある。

⑭フィールド種目は上位8名で決勝を行う。

⑮跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。

走高跳 男子 1m25（練習） 1m30 ～1m75 まで 5cm ずつ 1m78 以上 3cm ずつ

走高跳 女子 1m05（練習） 1m10 ～1m45 まで 5cm ずつ 1m48 以上 3cm ずつ

棒高跳 1m80（練習） 2m00 ～3m00 まで 20cm ずつ 3m10 以上 10cm ずつ

※走高跳・棒高跳の決勝では、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

（順位決定の場合のバーの上げ下げは走高跳2cm、棒高跳5cmとする。）

⑯三段跳の踏切板は9m、10mを使用する。

⑰フィールド競技において、セクションラインを設定することがある。

⑱競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外は全て主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具（旗・ボールを含む）を競技場内に持ち込んではない。

5. アスリートビブスについて

①競技者は、競技中、胸と背にはっきりと見えるように2枚のアスリートビブスをつけなければならない。跳躍種目については、胸または背につけるだけでもよい。アスリートビブスはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。（競技規則第143条⑦）

②トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。

6. 表彰について

①各種目3位までに賞状を授与する。

②学校対抗の得点については、1位8点、2位7点・・・8位1点とする。

③男女別、チーム毎に得点を与え、男女別チーム対抗戦とする。

同点の場合は、（1）各種目の1位の多い方、（2）各種目の2位の多い方とする。

7. その他

①競技の応援はすべてスタンドから行うこと。スタンド前部の策に立ったり座ったりしての応援は禁止する。また、選手・生徒のメインスタンドでの応援は禁止する。

②選手の出入りは第2コーナーのゲートのみとする。（通行は選手のみ可）

走幅跳・三段跳の選手以外は本部前の通行は禁止する。

③選手・役員・補助員以外は競技場に立ち入ることはできない。付き添いは助力とみなされ失格の対象になる。

④貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各自・各校で責任を持って処理すること。（持ち帰る）

⑤不審者や不審な行為を見つけた場合はすみやかに近くの競技役員に連絡すること。

⑥競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者でおこなう。その後の処置については、各校の責任において、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。

⑦遊びや、買い物で顧問の許可なく勝手に公園外に出たりしないこと。

⑧他校生とのトラブルに発展するような行為や、悪ふざけ等マナーの悪い行為は慎む。競技会に影響するような問題が発生した場合、当該校の出場を取りやめる処置をとる場合がある。

⑨競技場内への携帯電話・トランシーバーなど、指導者からの助力を得ることが疑われる物の持ち込みは一切禁止とする。